

審査基準

区分		評価項目		評価基準	
提案内容	1	基本的な考え方	施設の性格や目的等に合致した方針があること	①基本方針や提案全般を通じて、市の方針、施設の性格、設置目的、業務等を的確に理解し、指定管理者となる意義や責務を認識しているか。	
			市民の平等な利用が確保されていること (法令遵守・公平性)	①公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	
				②施設運営における市民の平等な利用について認識しているか。	
			施設の効用が最大限発揮されていること	①施設の利活用を促進する取組方針が示されているか。	
				②利用者サービスを継続的に向上させていく取組方針が示されているか。	
	③経費の節減や業務の効率化に継続的に取組む方針が示されているか。				
	2	団体の経営状態（経営の健全性）	団体の経営状態（経営の健全性）	①団体の経営理念や方針は指定管理者として相応しいものか。	
				②団体の経営状況は良好か。不測事態に対処する余裕はあるか。	
				③過去の決算や業績から経営の安定性を欠くような点はないか。	
				④団体として当該施設管理運営をサポート、バックアップする体制はあるか。	
				⑤施設が所在する地域における活動で、地域団体との協働や地域資源の有効活用等に取組む姿勢があるか。	
	3	事業計画	施設管理運営の実施方針（合目的性）	①施設管理や事業運営に関する実施方針は、市が示す施設運営方針に適合しているか。	
				①管理運営業務の内容が、市が示す管理基準や仕様を満たしているか。	
				②管理区域、業務範囲について漏れなく的確に把握しているか。	
				③事業の提案内容や施設の有効利用に創意工夫や斬新性は認められるか。	
				④年間の事業量を適切に把握し、実行できる計画内容になっているか。	
				⑤利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できるか。	
			事業への具体的な取組み方（機能性、独創性）	⑥業務の第三者委託の範囲、理由、委託先に対する考え方は適当であるか。	
			施設の運営体制や組織（責任性、実効性）	①業務遂行に必要な職員体制や配置人員は適切であるか。	
				②現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	
③労務管理規程を整備し、業務従事者の勤務割振等は適正であるか。					
④従事者研修や業務指揮に関する方針や計画は示されているか。					
適正な業務管理や経理（明瞭性、規律性）			①事務や会計処理の基準や手続きに基づき、適正に処理することができるか。		
			②経理帳簿・台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。		
			③管理運営に係るデータを管理、保存し、必要に応じて速やかに市と共有できるシステム機器等を有しているか。		
			④業務報告や事業報告を適切に作成し、自ら評価し、改善に繋げるPDCAサイクルが確立されているか。		
安全管理、緊急時等の対応（安全性）	①安全対策は明確で業務従事者の教育、訓練の実施計画はあるか。				
	②指定管理者の帰責事由による損害賠償等リスクに対応できるか。				
	③事故や災害時等緊急時の連絡体制や市への通報方法は示されているか。				
	④犯罪防止、秘密保持、個人情報保護等セキュリティ対策をしているか。				
環境、障害者等への配慮（社会性）	①省エネ、環境負担の軽減に配慮し、廃棄物は適切に処理できるか。				
	②周辺環境や地域住民等への配慮した提案がなされているか。				
	③障害者、子ども、高齢者の立場で利用への配慮や工夫をしているか。				
4	経済性	①提案価格は仕様内容や水準等を満たした設定であるか。			
		②収支の均整はとれているか、収入や経費は漏れなく計上しているか。			
		③過小又は過大な見積りはなく、積算根拠や方法は適当であるか。			
5	自主事業	①提案は公の施設で実施が可能な内容となっているか。			
		②提案は施設の周辺環境や地域のニーズに合った内容となっているか。			
提案価格	提案価格（価格点）		価格点 ＝ ● ×（最低提案価格 / 当該提案価格）		